

## 社会福祉法人びわこ学園 令和3年度事業計画

令和3年度は、第3期中期計画（令和元年～令和5年）の中間年にあたります。前年度までの2か年の事業進捗と新たな課題を踏まえ、中期計画で目指す、県内の重症心身障害児者が圏域を主な生活の基盤として、各ライフステージにおいて必要とする支援を選択し、「いつでも」「どこでも」安心して生活できるよう、地域の事業所等と連携し、より具体的な実施計画を立て取り組んでいきます。

事業展開の基盤となる組織運営については、引き続き職員の確保対策に努めるとともに、対人援助を業とする事業体において職務を遂行する上では、職員間の良好なコミュニケーション関係が不可欠であることを改めて職員一人ひとりが理解し、協働で業務にあたれるよう、人事評価システムを基盤に各事業所の育成の取り組みを強化してまいります。

また、事業を安定的に運営する上で、各事業所で中期計画に沿い、改修等の取り組みも始めますが、中間年である次年度には、各事業における財政運営の安定化、医療収入の確保などの事業運営への対応をしっかりと図ってまいります。

次年度の大きな課題として、新型コロナウイルス感染症に対する対策があげられます。昨年度に引き続き、時々の感染状況と対策の経過を点検しつつ、必要かつ持続可能な対策、さらには入所および地域の利用者支援のQOLを支え、維持できる対策を検討し実施してまいります。

### I 法人事務局

#### 1. 事業運営・展開

##### (1) 中期計画に沿った事業の実施

- ・中期計画の中間年にあたり事業の進捗の点検・後半の中期計画の見直しをはかるとともに、見直しの過程において、次期中期計画(令和6年度～)の検討を開始する。 **【新規】**
- ・昨年度新型コロナ禍で中止となった「理事長と語る会」について、各事業所にアンケートを取り、内容等（テーマや対象）を決めていく。
- ・令和3年度の障害福祉サービス報酬改定をうけ、令和4年度には「滋賀県重度障害者地域包括支援事業」の見直しが予測される。課題等について上半期に集中した協議体をつくり情報収集と分析、対応策の検討を行い、将来構想委員会等で共有・協議し、県に早期に要望をだしていく。 **【重点】**
- ・将来構想委員会で、超・準超重症児者や高齢化した利用者の療育のあり方について検討し、将来の方向性を探る。

##### (2) 地域における公益的な取組

- ・新型コロナウイルス感染拡大の状況の下、どの地域に暮しても支援が受けられよう、利用者およびその支援者に対して、ICT（情報通信技術）の活用や、感染防止対策を講じた訪問などで、アウトリーチ（訪問支援）を積極的に行い、3次機能としてのバックアップ支援を継続する。
- ・重症心身障害児者・医ケア児者等の支援者のネットワークの充実を図り、重症心身障害者支援センター機能の充実をはかるため、自立支援協議会・圏域の協議会等へウェブ等を活用しながら参加する。
- ・重症心身障害児者ケアマネジメント支援事業、喀痰吸引等第三号研修、小児慢性特定疾病児童等療育相談支援事業、小児在宅医療体制整備事業、医療的ケア児等支援者及びコーディネーター養成研修およびフォローアップ研修などの重症児者地域包括事業を継続して受託し、新型コロナウイルス感染拡大防止に考慮し、事業の充実をはかる。

### (3) 社会への発信力の強化

- ・令和4年2月に初代園長 岡崎氏の生誕100年迎えるにあたり、改めて岡崎氏の著作から、その現在的意義を探り、今後のびわこ学園の歩むべき方向について発信できるよう研究をすすめる。また、令和5年の創立60周年に向け、50周年以降の取組みの評価、検証をおこない、内外へ発信する企画の検討を開始する。 **【新規】**
- ・びわこ学園実践報告会は、新型コロナ感染対策に考慮した実施方法で開催する。

### (4) 他事業所の取り組みを支援する機能の充実

- ・法人研修（新人・中堅・地域等）の公開については、前年度はコロナ感染拡大により公開を急遽取りやめたが、今年度についてはリモート研修により外部事業所に研修を提供する。

### (5) 長浜診療所について

- 1) 医療福祉センター草津、野洲の協力を得ながら、湖北圏域での障害児者専門の医療機関としての充実をさらにはかる。
  - ・発達障害児者の診断やその後の医療生活相談をさらに進め、収入増を図っていく。
  - ・受診者数の92%は障害児者で占められており、医療相談だけではなく、健康生活を営むため福祉機関との連携を広める。
- 2) 隣接する重症心身障害者通所施設「えがお」との連携、協力
  - ・医療的ケアのある障害児者の日中活動充実に向けて協力する。
  - ・月1回の回診や緊急時の対応、健康維持のための相談等をすすめる。

## 2. 組織運営・管理

### (1) 職員の安定的な確保

- ・看護部については、今年度はとくにコロナ禍における看護教育の影響を受けた学生に対応するため、新人教育プログラムの再編成を行い、新人看護師の雇用の推進をはかる。 **【重点】**
- ・支援職員の確保については、依然厳しい状況にある。前年度までの確保対策の有効性を評価し、それに基づき、より効果的で確実性の高い対策に重点的に取り組む。具体的には、採用の入口として魅力的なホームページの作成、求人サイト等の有効活用、非正規職員の正規化の推進、派遣職員の直雇用の推進等。また、昨年度から開始した高卒者の採用について、今年度は学校との連携をさらに強化し、採用につなげる。 **【重点】**
- ・医療部については、基準変更、増床計画の実施および重度重症化する利用者ニーズに応じるため、医師、リハビリスタッフ、薬剤師の必要数の確保に向け、各事業所と連携し確保対策を強化する。

### (2) 人財の定着と育成

- ・職場におけるより良いコミュニケーション関係の形成に向け、「職員間のコミュニケーション」をテーマとした法人研修を実施するとともに、目標面接、評価面接において個々の職員との意思の疎通をはかる。 **【重点】**
- ・人財の定着に向け、人財育成部と施設・事業所が密に連携をとり適宜面談を行い、離職防止をはかる。
- ・コロナ禍の影響を受けた新卒新人の育成、およびそれをサポートする先輩看護師に対し、今まで以上に丁寧な指導とメンタルサポートができるよう取り組む。
- ・重症心身障害児者看護については、専門的な知識・技術や看護姿勢を深められる看護師育成を進める。
- ・今年度から新たに地域看護の教育体制がスタートする。通所事業所において標準化された看護ケアの提供、質の担保ができるよう、通所に看護師教育の専従看護師をおき、看護師の育成を推進する。
- ・相談支援員の育成計画について、大津センター・びわセン相談支援連携会議を開催し、重症心身障害児者ケアマネも含めた相談員相互の連携をはかる。また複数の相談員が所属する大津センターで、相談支援専門員の育成をはかる。

### (3) 働きがいのある職員処遇の検討

- ・次世代育成支援および女性活躍推進の行動計画を職員に周知し、取り組む。

- ・同一労働同一賃金全体会の答申にもとづく対応を実施し、職員のがんばり、定着につながる処遇を検討する。
- (4) 将来を見据えた組織検討
  - ・継続的、安定した法人運営が出来るよう、組織体制の検討をはじめめる。 **【新規】**
- (5) 内部管理体制の強化
  - ・リスク管理に関し、体制および規程を整備し、役割権限等を明確にする。  
セキュリティポリシーの見直し、検討を進める。

### 3. 経営・財政

- (1) 適正な予算管理と執行管理
  - ・財務データの提供と財政状況の各施設との共有化による財政状況の適正な把握  
ルールの再徹底と運用面での問題点の検証を行う。
  - ・5か年計画の中間年度として積立額目標の進捗の検証および将来的な対応・方針について、議論を深め、将来的な建物の建替えに向けての認識を強化していく。 **【重点】**
- (2) 適正・確実な事務処理
  - ・規程にそった適正な事務処理および運用状況の検証を行う。

## II びわこ学園医療福祉センター草津

### 1. 人権への配慮と対策の充実

- (1) 人権への配慮
  - ・支援理念の確認と共有とともに、当事者視点での個別プログラムの検証を行う。
  - ・臨床倫理について学ぶ研修会を開催し、根拠を持った利用者支援ができるようにする。 **【新規】**
  - ・本人の意思表示に配慮した「ていねいなケア・介助」を実施する。 **【重点】**

### 2. 医療安全・事故防止対策の充実

- (1) 医療安全対策の推進
  - ・事故の減少をめざしたシステム整備と効率の良い環境整備を行う。 **【重点】**
  - ・インシデントレポートシステムで、特に与薬と注入関連を分析し事故件数の減少を目指す。 **【新規】**
  - ・KYT（危険予知トレーニング）を実施し、ヒューマンエラーの防止と各種ケアマニュアルの妥当性の検証を行う。 **【新規】**

### 3. 入所利用者への取り組みの充実

- (1) 重度重症化に対して、必要な環境整備と人員体制検討を行う
  - ・看護基準7対1にむけた職員配置、職種配置を行い、看護・支援協働でのケア・介助、勤務体制変更の検討を現場と協議し進める。 **【重点】**
  - ・第3病棟増改築工事の設計を進め、着工する。 **【重点】**
- (2) 暮らしの充実
  - ・利用者視点での療育・活動を実施できるよう進める。
  - ・ケース会議の実施について、目的・根拠・今後の課題を踏まえケース検討の充実をはかる。
  - ・ACP（アドバンス・ケア・プランニング：人生の最終段階における、医療や介護、生き方の全人的な計画書）を個別支援プログラムに反映させる。 **【新規】**

### 4. 地域支援の充実

- (1) 外来機能の充実、増築した地域療育（外来）棟と既存施設を有効に活用する
  - ・NICU後方支援ベッドを、他施設と協働して、地域移行支援とともに地域定着支援機能としても活用する。
  - ・地域連携室機能の実施と機能拡充にむけた検討を行う。

- ・センター草津を拠点とした地域支援機能の行動計画を作成する（訪問診療・リハ・他事業所支援など）。 **【新規】**
  - ・外来利用者の長期経過から、外来医療支援の評価を行い、今後にかかしていく。 **【新規】**
- (2) 地域医療、福祉・教育機関とのネットワーク
- ・県より「小児在宅医療体制整備事業」を受託し、県内の関係行政・医療機関と連携した在宅医療にかかる仕組みづくりや、重症児者医療を担う人材育成を行う。
  - ・災害対策や感染症対策を想定した、医療・福祉のネットワークをつくることをめざす。 **【重点】**

## 5. 職員の定着と育成

- (1) 活動や療育・介護・看護の中核を担える人材の育成(職員の育成)
- ・相互の可能性を生かしあうコミュニケーションや関係性を学習し、実践する。 **【重点】**
  - ・施設の社会的役割および組織の中での役割を自覚し、適切な状況を判断と行動ができる職員育成のための学習会や討議の場を設定する。 **【新規】**
- (2) 医療人としての知識・技術スキルの向上を目指す
- ・感染災害時についての知識・技術を深める。 **【重点】**
- (3) 連携作業部会を基本に、両医療福祉センターの連携と医療部職員の育成

## 6. 防災・防犯対策の充実

- (1) 電源や水喪失にかかる災害時対応の具体化し訓練する。
- (2) 防災の備え（備蓄品・防災設備等）の確認を実施し、その活用について訓練する。
- (3) 災害時（防犯含む）の「初期対応マニュアル」を点検し、感染拡大時や大規模災害発生時の最低限のケアについてシミュレーションする。
- (4) 接続した県内のメディカルネット(びわ湖あさがおネット)を活用し、災害時の診療データの共用活用について運用し、充実をはかる。

## 7. その他

- (1) 「いのち」等への共通理解
- ・「生きがいを感じて生きる」支援について、ご本人・ご家族とともに具体的に確認する。
  - ・支援理念の確認と共有をめざし、「糸賀一雄・岡崎英彦思想」を現場に生かす研修を開催する。
  - ・部門長会議で「いのち」について多面的な視点で話し合い、よりよく生きる支援を提供する。
- (2) 将来5か年計画の推進
- ・看護基準7対1にむけた職員配置、職種配置を行い、看護・支援協働でのケア・介助、勤務体制変更の検討を現場と協議し、進める。
  - ・第3病棟増改築工事の設計を進め、着工する。 **(再掲)**

## Ⅲ びわこ学園医療福祉センター野洲

### 1. 人権への配慮と対策の充実

- (1) 障害者虐待防止法対応「法制度理解」「組織化」「個人の資質向上」をはかる。年間計画に基づき、多角的な実践をすすめる。
- ・大枠の方針は継続。研修は部門ごとの小集団での学習スタイルで実施。
  - ・自己チェックリストは年1回実施。データをグラフ化し、実践の見える化に繋げる。
  - ・ロールプレイ研修は継続する。

### 2. 医療安全・事故防止対策の充実

- (1) 与薬関連事故の3a以上ゼロ
- (2) 3a以上の事故に対する対策を継続して確認する。

### 3. 入所利用者への取り組みの充実

- (1) 呼吸サポートチーム会議を継続し、新型コロナウイルスの感染対策を含めた検討を進める。
- (2) アドバンス・ケア・プランニング（ACP）の確立
  - ・人生の最終段階を含め、人生そのものをどのように過ごすのかという視点を基盤にして、対象を広げて実施していく。
- (3) 重度重症化ならびにコロナ禍に応じた日中活動の内容を検討する。
  - ・活動の集団数や活動場所の継続検討をする。活動変更による利用者の実態評価を進める。
- (4) 重度重症化ならびにコロナ禍に応じた環境整備と人員配置について再考する。 **【重点】**
  - ・第2病棟の改修工事を円滑に進める。改修後の職員の労働環境と利用者の健康管理・暮らしの視点を確認する。
  - ・第3病棟に関しては、利用者の多様化に耐えうる環境整備と人員配置定数の検討を進める。

### 4. 地域支援機能の充実

- (1) 外来診療の充実
  - ・摂食機能評価および障害者リハビリテーションを積極的に進め、外来診療の充実をはかる。
  - ・発達診断や精神医療を含めた総合診療を地域の医療機関とも連携して進め、地域支援機能の向上をはかる。
- (2) 柔軟な運用での地域支援ベッドを確保し、地域支援ニーズに応え稼働率を向上させる。 **【重点】**
  - ・強度行動障害有目的入院事業は継続するが、1床確保せず短期数での調整とする。
  - ・長期利用者の第3病棟への移動を行う。
  - ・短期利用者（待機者・ロングショート・緊急ロング）のニーズに応える。
  - ・外来患者の計画的な検査・診断・治療対象者の入院への対応。

### 5. 職員の定着と育成

- (1) 学園での診療・研究内容を広く公表し、びわこ学園の理念に賛同する若手医師の確保と育成をはかる。
- (2) 重症心身障害福祉協会認定・重症心身障害看護師の活躍強化。
- (3) 倫理、理論的な視点で看護を振り返り、自己の看護観を明確にすることでモチベーションにつなげていけるよう現任教育の中で考えていく。
- (4) 支援正規職員欠員補充策の検討。
- (5) 医療ケアのある暮らしについて、看・支共同で再考する。
- (6) ホームページ等を利用し、療育活動の発信を行う。
- (7) 学会等への発表・作品・写真の外部展示、ならびに講演依頼等への積極的な参画、実習の積極的な受け入れを行う。
- (8) 労働安全委員会の傘下の介護検討作業部会を継続し、改善に向けて対応を進める。

### 6. 防災（防犯）対策の充実

- (1) 防災検討委員会の継続と充実
  - ・発災時のシミュレーションを実施する。
  - ・障害福祉サービス費報酬改定における主要事項に挙げられている「感染症や災害への対応力強化」について、具体的に取り組む。
    - ①地域住民との連携について
    - ②行政との対策協議について
- (2) 感染対策に関連するBCPの作成（当面はCOVID-19対象）

### 7. その他

- (1) 障害者施設等入院基本料7対1の維持に努める。

## IV 知的障害児者地域生活支援センター

### 1. 重点事項（全体重点項目）

- (1) 「知的障害児者地域生活支援センターを中心とした大津圏域の体制整備検討会 提言書（2017）」を踏まえた事業展開をはかる。
  - 1) さくら하우스
    - ・新規の医療的ケアが必要な重症心身障害者の受止めを行う。
    - ・利用者のより本人に適した通所施設への移行（通過型施設としての役割）に向けた支援および移行後のバックアップのため、以下の取り組みを行う。 **【新規】**
    - ・特に行動障害を呈する利用者の支援については、担当者を配置し移行を進める。
    - ・自立支援協議会の部会と連携し、関係機関との協議の場をつくる。
  - 2) ひまわり하우스
    - ・おおつならではの就労移行支援「スコラ」事業受託の終了に伴い、後継の事業者については、次年度、自立支援協議会部会での継続協議とする。
    - ・重症心身障害や医療的ケアが必要な障害児者の日中一時支援、入浴支援のあり方について検討を行う。 **【新規】**
    - ・ひきこもりや継続的な通所が困難な利用者の支援について、訪問を中心とした日中支援を行う。現行の自立訓練事業では有期限、生活介護では制度外となる課題があることから、実践をまとめ有効な手立てを検討し、提案を行う。
  - 3) 生活支援センター
    - ・計画相談の拡充及び協議会における検討に参画して、大津圏域の相談支援体制の構築に寄与する。
    - ・医療的ケア児等コーディネーター養成修了者を複数配置し、医療的ケアの必要な利用者のサービス等利用計画の作成等の支援を行う。
    - ・大津圏域で検討されている「医療的ケア児等コーディネーターの配置」や「医療的ケア児者の支援体制」について、自立支援協議会の重心及び医療的ケア児支援部会において検討の協力を行う。
- (2) 災害対策（地震、火災、風水害、感染症の災害対策の継続）
  - ・新型コロナウイルス感染防止対策については、引き続きセンター内の感染対策委員会を中心に協議し対策を図る。
  - ・やまびこ事務所と共同し、防災訓練を計画的に実施する。
  - ・福祉避難所の開設時の対応について、大津市障害福祉課、やまびこ事務所と協議、検討を行う。
- (3) 障害児者の権利擁護に根ざした支援を行う。
  - ・法制度の理解のための研修を行う（障害者虐待防止法、障害者差別解消法等）。
  - ・事例検討会（ライフストーリーを通して）を行う。

### 2. 組織・人財

- (1) 職員の育成
  - ・利用者支援等に関わるテーマを設け、職員で話し合う場を設ける。
  - ・外部研修の計画、職員への伝達研修（報告会）の実施。
  - ・利用者支援に必要な養成研修の受講を計画的に進める（他法人内事業所との調整）。
  - ・びわセンとの地域合同研修の計画、実施。
- (2) 地域支援を担う各専門職の連携を行う。 **【新規】**
  - ・びわこ学園障害者支援センターの看護係長（教育担当）と当センター看護リーダーとの連携を図り、看護業務整理と育成を図る。
  - ・生活支援センターとびわりん相談支援員の連携会議の開催。
- (3) 安心・安全な支援、職場環境
  - ・さくら하우스、ひまわり하우스におけるノーリフト（抱きかかえない介護）の推進。

- ・運営メンバーによる職場環境の巡視。
- (4) 事故防止
- ・各月の事故報告について、リスクマネジメント委員会で改善にむけた提案を行う。
- (5) 地域とのかかわり
- ・感染対策上、「おまつりはうす」の見直しを行い、実現可能な方法の検討を行う。

### 3. 各課（各事業）

- (1) 通所課（さくらはうす）
- ・看護師体制については、グループ、ブロック、全体の順で計画的にローテーションを行い、新規の利用者を受け止められるようにする。支援職員についても、計画的にローテーションを行い、ブロック内で対応できる体制を整える。
  - ・施設移行については、実習と振り返りを積み重ねながら関係機関との連携をはかる。また強度行動障害を呈する方の移行ケースについては、支援者養成研修への受講をすすめ障害特性の理解を深めるとともに、事例検討会を定期的に行うなど支援体制を整える。
  - ・ノーリフトについては、各介助場面の点検を行うとともに労安委員会で点検ケースの助言を受け、職場環境の改善をはかる。
  - ・生活介護ガイドライン案の自己点検チェックを実施し、支援の質の向上に努める。
- (2) 支援課（ひまわりはうす）
- ・施設入浴支援のあり方、移動支援に伴う日中一時支援(余暇)、スコラ移管後の生活介護事業についての検討を計画的(スケジュール化)に進める。
  - ・セーフティネット事業を展開する上での体制について検討する。
- (3) 相談課（生活支援センター）
- ・セルフプランで支援している方で、定期的に相談対応が必要な方は、計画相談として契約して対応を行う。また、計画相談のモニタリング回数の頻度を、段階的に国が示す標準回数で実施できる体制をとる。
  - ・地域生活支援拠点事業所として、大津圏域の関係機関と連携して緊急時の相談対応とサービス調整の実施を行い、自立支援協議会の地域生活支援拠点運営会議に参画して、地域の体制整備の検討を行う。
  - ・相談課の多職種職員が連携した形での個別ケースの在宅支援、重症心身障害および医療的ケア児支援協議会の事務局として大津圏域の関係機関のネットワーク構築と体制整備をはかる。
  - ・機能強化事業や県のネットワークアドバイザー事業を通して、多機関多職種の連携強化を図り、障害のある方が住みやすい地域包括ケアシステムの構築に寄与する。また、大津の相談支援体制の構築の検討に寄与する。
  - ・セラピストによる巡回相談を通してライフステージを横断した地域リハビリテーションの展開と利用者の生活の質の向上を行う。
- (4) 庶務課
- ・感染症防止のための対策強化を進める。
  - ・緊急避難時の避難経路の整備に向けて、大津市と協議を進めていく。
  - ・利用者参加型の避難訓練を複数回実施していく。
  - ・給付費請求実務の担当者を複数配置し、主担当不在時に備える。

## V びわこ学園障害者支援センター

### 1. 重点事項

新型コロナウイルスの感染拡大防止対策と事業継続に係る各課との連携をはかる。

- (1) 5つの生活介護事業所における日中サービスの質の向上と連携強化
- ・適切なアセスメントに基づき、利用者の意見を尊重した個別支援計画の作成

- ・生活介護における社会参加と地域連携（自立支援協議会への参画等）
- ・緊急時対応の備え（防災計画書の作成）※「自己点検チェックのためのガイドライン」参照
- (2) グループホームの運営安定化と整備にむけた協議
  - ・グループホームの運営・経営に関する最終提言書の策定（令和3年8月）
  - ・えまいにおける「日中サービス支援型」の評価と短期入所事業の本格実施
  - ・「重度障害者医療的グループホーム等運営支援事業」（補助金）に係る協議
- (3) 重い障害のある方を対象とした質の高い相談支援事業の拡充
  - ・びわりん：特定相談支援事業所としての安定した体制にむけた検討
  - ・湖北相談：早期の開設を目指し、関係市との協議と作業部会による検討
- (4) 訪問系事業（ヘルプ・看護）の体制整備
  - ・訪問看護ステーションとちよこらんの組織および運営体制の整備
  - ・グループホームにおける個人単位の居宅介護等利用の点検（見直し）

## 2. 組織、運営

- (1) 職員（支援、看護）の確保対策
  - ・訪問介護と訪問看護、グループホーム職員の確保対策
  - ・資格取得に向けた支援（介護福祉士資格等の他、加算対象研修受講）
- (2) 職員育成のための組織化と評価
  - ・権利擁護と障害者虐待防止のための職員の研修機会の確保と適切な対応
  - ・教育専任の看護係長を配置し、業務の標準化と育成、支援職との機能的な連携をはかる。 **【新規】**
  - ・地域事業および在宅生活でのノーリフト推進と研修会の開催
  - ・重症心身障害児者の施策や先人らの思想を学ぶ研修のシリーズ化
  - ・積極的な実践報告（発表）の推奨と評価
- (3) 地域支援事業部門として、知的障害児者地域生活支援センターとの連携強化 **【新規】**
  - ・合同運営会議（年2回）と積極的な人事異動の実現
  - ・大津センター相談課とびわりんによる専門職連携会議の開催

## 3. 財政運営

- (1) 各事業の収支状況の把握と事業収支の改善をめざす。
  - ・地域支援事業の再生産・展開のための繰越金の活用方法の検討と提案
- (2) 大規模修繕計画書の策定「えがお」「たいよう」「ケアホームともる・えまい」